

令和3年第 6回  
総会  
6月

## 白井市農業委員会会議録

令和3年6月8日 開会

令和3年6月8日 閉会

## 白井市農業委員会会議録

令和3年6月8日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会 長	笠 井 行 雄
会長代理	中 村 教 雄
1 番	伊 藤 治
2 番	岩 井 聡 明
3 番	今 井 幹 代
4 番	芦 田 恵 子
5 番	山 崎 正 司
6 番	山 崎 雅 巳
7 番	海老原 清

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

1. 齊 藤 和 博
2. 小 松 隆 夫
3. 小 林 幸 子
4. 押 田 勝 巳
5. 海 老 原 菊 夫
6. 高 宮 正 明
7. 中 嶋 健 次
8. 秋 本 善 久

傍聴者 なし

本日の議案は下記のとおり

議案第1号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について

報告・協議事項等

- (1) 届出等事務局長専決決裁報告について
- (2) その他

7月の事前審査会、総会の日程について

- ・申請受付締め切り 6月23日水曜日
- ・事前審査会(案) 7月 1日木曜日  
第2班 午前9時から 本庁舎2階災害対策室2
- ・総 会(案) 7月 8日木曜日  
午後4時00分から 本庁舎2階災害対策室2・3

午後4時00分委員定数9名中9名出席したので議長が開会を宣言した。

笠井会長 皆さん、こんにちは。

定刻を少し過ぎましたが、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、令和3年6月定例総会に御出席いただきまして、大変御苦勞さまでございます。

今月は、申請案件がなかったということで、事前審査会が開催されませんでした。

その結果、議案については、農用地の利用集積決定についての1議案のみとなりましたけれども、御審議のほう、よろしく願いしたいと思います。

それから、新型コロナウイルスのワクチンの接種、予約についても、大分進んでいるみたいですが、私もようやく来月打てるようになりました。

早く全員の皆さんが接種できまして、普通の生活ができるようになることを願うところでございます。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は9名により、白井市農業委員会会議規則第6条の規定により出席委員が過半数に達したため、これより令和3年6月定例総会を開会します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、2番、岩井聡明委員、3番、今井幹代委員を指名します。

説明及び記録を事務局でお願いします。

これより議事に入ります。

議案第1号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

それでは、1ページを御覧ください。

議案第1号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について。

白井市長より、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、別紙のとおり令和3年度第3次農用地利用集積計画（案）の協議がありましたので提出いたします。

令和3年6月8日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

続きまして、2ページを御覧ください。

白井市長からの協議文となります。

続きまして、3ページを御覧ください。

令和3年度第3次農用地利用集積計画一覧表（案）。

1番、利用権を設定する農用地、大字十余一字平塚道北の1筆です。

地目は畑。

利用権設定面積、1,242平方メートル。

設定する利用権、種類、賃借権。

内容、普通畑。期間5年です。

賃料2万4,800円。支払方法は振込です。

利用権を設定する者は記載のとおりとなります。

利用権の設定を受ける者も記載のとおりとなります。

経営面積は172アールです。

継続物件です。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

笠井会長 ありがとうございます。

農用地利用集積計画の決定については、事前審査会の対象外でございますので、審査班長の報告はございません。

今回は継続ですので、地区担当員の補足説明もございません。

続いて、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

笠井会長 では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第1号  
令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について、一括して採決を行います。  
承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

笠井会長 賛成全員です。  
議案第1号 令和3年度第3次農用地利用集積計画の決定について、承認すること  
に可決します。

次に、報告事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

4ページを御覧ください。

報告第1号 専決処分について。

下記のとおり、白井市農業委員会事務局規程第6条第6号の規定により専決処分し  
たので、これを報告いたします。

令和3年6月8日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

5ページを御覧ください。

専決処分書です。

1番として、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用の届出、市街化の届  
出になります。

続きまして、6ページを御覧ください。

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について。

下記のとおり、農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので報告いた  
します。

令和3年6月8日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

こちらは、合意解約の通知がありましたので、御報告させていただきます。

続きまして、表紙に戻っていただきまして、次回の日程ということです。

7月の事前審査会、総会について。

申請受付締切りが6月23日、水曜日。

事前審査会（案）が7月1日、木曜日、第2班になります。

午前9時から、本庁舎2階災害対策室2で行います。

総会が7月8日、木曜日、午後4時から。

こちらは、今度は本庁舎2階災害対策室2・3になりますので、2階になりますの  
で、お間違えないようよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

笠井会長 本日の議案については全て終わりました。  
慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人